

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

平成28年12月教育委員会会議：定例会

期 日 平成28年12月21日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時12分

会 場 1号館3階会議室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
田邊 俊彦 委員 菅谷 義範 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 なし

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 次 長	上村 充美
	教育総務課長	蜂谷 匡	学 務 課 長	佐久間保男
	指 導 課 長	諸根 彦之	社会教育課長	檜垣 幸夫
	文 化 課 長	鈴木 千春	市民音楽ホール館長	柳田 晴生
	学務課学事班長	林田 成広	教育総務課企画財務班長	菅原 敬太
事 務 局	教育総務課教育総務班長	鈴木 康二	教育総務課教育総務班	加藤 昌紀

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言
・協議事項1件の上程

2 報告事項
・田邊委員より報告

去る11月21日から22日において、市町村教育委員会研究協議会第1ブロックの会議に参加させていただいた。ことしは石川県が担当であり、石川県文教会館とホテルの2カ所で行った研修会に参加した。

初日は、文部科学省初等中等教育局教育企画課長の森田様から行政説明が行われ、内容としては、新教育委員会制度の移行状況、運営状況等について説明がなされた。詳細は省くが、我々とそんなに大きな変化はないというふうに認識した。中でも大綱の作成は、まだ準備がおくれているところが結構ある。これからというところも結構あった。

2番目としては学習指導要領の改訂についての説明がされた。特に小学校は平成32年から全面施行と、それから中学校は33年から新制度で教育がなされるというふうに計画されており、それに向けての基本施策について説明がなされた。

大きく2点目はパネルディスカッションがあった。パネルディスカッションのテーマは、「次期学習指導要領の実施を見据えた、小中学校における英語教育の充実」というのがディスカッションテーマであった。コーディネーターは文科省の外国語教育推進室長の圓入様という女性の方であり、ディスカッションの進行をされた。

参加者は前橋市教育長の佐藤様ほかパネリストが地元の教育関係者が2名でディスカッションが行われた。その内容については、次期学習指導要領が目指す教育的な方向と新体制、学習評価の充実等について説明がなされ、何ができるようになるのか、それには何を学ぶべきか、そして何が身についたかという内容についてディスカッションがなされた。学習指導要領等の理念を実現するための必要な方策について活発に具体的なディスカッションがなされた。

それから、2日目は事例発表、研究協議ということで、私は第3分科会に出席をさせていただき、テーマは「家庭・地域と連携した食育の推進」という分科会に出席させていただいた。発表なされたところは新潟県の村上市村上小学校、石川県輪島市の輪島中学校、2校の食育の現状について説明がなされた。細部については冊子があるので、冊子を参照していただきたいと思う。

特に最近の現代的な問題である地場産業の育成という観点から、やはり地産地消というのをいかに給食に取り入れるかとか、あとは最近の話題としては栄養教諭の配置状況等について、私は随分またこれから進めていかなくてはいけないところがあるのだなという認識をした。

① 教育長より2件報告

・11月29日開催の校長会議、12月15日開催の教頭会議について報告する。

1つ目、校長会議では、各表彰関係、学校経営の中心に何を据えるか、次期学習指導要領の基本方針、学校訪問からの感想などについて話をした。特にここでは学校経営の中心に何を据えるかについて話をした。今日的な課題を経営の中核に置くことがリーダーの鉄則である。後期を迎えたこの時期の課題を明らかにしておくこと、特にいじめ根絶に向けた組織一丸となった取り組みは極めて重要なので、具体的取り組みを通して先生方の危機管理意識を高め、相互の協力体制を強固なものにしていただきたい。また、その取り組みはほかの教育活動の推進につながるのので、確実に実践をお願いしたいというような話をした。

2つ目の教頭会議では、同じく各表彰関係、それから記念式典行事、組織のかなめとしての役割を果たしているか。管理職と職員の見識に距離感を感じる職場環境、給食未納者への対応などについて話をした。特

に組織のかなめとしての役割を果たしているかについては、管理職は孤独なものである。職員とは一定の距離を置きながら、判断や決断をしていくことが使命である。かなめとは何をすることを意味しているか、何に対するかなめか、これは管理職を務める場合、常に自分に問いかけながら職を遂行していくことが大事であると思う。

かなめとは、職員の矢面に立って困難なことに向き合うこと、陣頭指揮をとること、解決に向けて最大限の力を発揮することである。いじめ問題を例に挙げれば、小さな情報を共有する組織か、解決に向けた具体的手段を講じられる組織かどうか、子どもの善良な行動を賞賛し、広げられる組織になっているか、これがキーワードである。このことを視点にかなめとしての教頭職を検証していくことが重要であるというような話をした。

② 平成 28 年度教育懇話会について【教育総務課長】

平成 28 年度教育懇話会について報告する。

11 月 19 日、臼井南中学校において本年度第 2 回目の教育懇話会を開催した。参加者総数は 102 名であった。このうち一般参加者は 6 名で、地区外からの参加者が 4 名であった。テーマは、「保護者・学校・地域で防災について考えよう」とし、9 グループに分かれて災害発生時の対応について、それぞれの立場で意見交換を行った。

意見交換を通して、災害に対する心構えと連携の重要性を認識するとともに、防災意識を高める機会としていただけたのではないかなと思う。

当日のグループ別発表やアンケート結果、感想等にもあるように、いろいろな方と話し合う中で、改めて気づいたこと、感じたことなどがあり、大変有意義であったとの意見を多くいただいた。今後も地域の皆様とともに佐倉の教育について考え、教育行政に生かしてまいりたいと考えている。

③ 平成 28 年 11 月市議会定例会について【教育総務課長】

平成 28 年 11 月市議会定例会について報告する。

11 月市議会定例会は、11 月 28 日から 12 月 19 日までの 22 日間を会期として行われた。一般質問については、12 月 5 日から 12 月 8 日までの 4 日間、教育委員会関係の質問は 10 名の議員からあった。主な内容としては、学校及び図書館の整備計画等に関する事、児童生徒の学習環境の整備に関する事など、多岐にわたり質問があった。質問の概要及び答弁の内容については、お手元に配付をさせていただいた答弁記録よりご確認をお願いする。

次に、教育委員会関係の議案だが、議案第 2 号 平成 28 年度佐倉市一般会計補正予算については、起立多数で原案可決された。なお、詳細は議決結果一覧を配付しているので、ご参考にごらんいただきたいと思う。

④ 第 11 回佐倉市子供議会について【指導課長】

第 11 回佐倉市子供議会について報告する。

第 11 回佐倉市子供議会を 11 月 9 日の午後、佐倉市議会議場をお借りして実施した。今年度は 11 小学校の代表者 20 名が子供議員として参加した。次年度も小学校の代表を予定している。

当日は、教育長や市長にも議場のほうに入らせていただき、答弁のほうを行っていただいた。また、教育委員の皆様にはご参加をいただき、まことにありがとうございました。傍聴席にもたくさんの市議会議員の皆様や保護者にご参加いただいた。

子どもの議員のほうからは、私たちも社会科の学習の一環としてということでも事前の説明会等も行って、各学校でも十分指導していただいて、質問内容を吟味していただいたので、内容としては非常に濃い内容の質問が出されたように思う。子どもたちは、議場で大変緊張したという声もあったが、時間の中、きちんと姿勢を正して、素晴らしい議会ができたのではないかなというふうに思ったところである。

参加した各小学校では、各学校で報告会とか、あと学校だより等で情報を発信して成果を広めたところである。これは私どものほうで答弁記録を資料集にまとめて、各学校に配付したので、恐らく3学期に社会科の公民的な指導の中で活用していただけるものと考えている。また、ケーブルテレビのほうも取材に入らせていただいた。また、市議会だよりのほうで2月1日号に掲載されるというふうに伺っている。

⑤ 平成28年度佐倉市民学習発表会について【指導課長】

平成28年度佐倉市民学習発表会について報告する。

11月26日の10時から、和田ふるさと館において佐倉市民学習発表会を開催した。今年度は、資料にあるように、あすなろ会、市立美術館、それからお茶の小川園さんの3団体の代表の方から発表をいただいたところである。地域や保護者の具体的な活動を通して、学校教育と社会教育の交流を図り、連携を深めるよい機会となった。今、各学校とそういった市民の皆さんの団体との交流とかボランティア活動をお願いして、市民の皆さんも非常に活発に自分たちの自主的な活動が盛んになってきたので、今後もこういった形で市民学習発表会を続けていきたいというふうに考えているところである。

⑥ 市民音楽ホールの臨時休館について【市民音楽ホール館長】

市民音楽ホールの臨時休館について報告する。

ホール客席の改修工事については、8月の教育委員会議でご報告したところであるが、このほど臨時休館の期間が確定したので、ご報告させていただきます。

臨時休館の期間については、平成30年1月22日から平成30年9月22日までの約8カ月間を考えている。併設されている臼井公民館、臼井公民館図書室、臼井・千代田出張所については通常どおりの運用となり、休館等はしない。

臨時休館の理由、経緯であるが、平成28年8月補正にて佐倉市民音楽ホール天井改修事業に係る平成28年度から30年までの継続費を設定するとともに、平成28年度分の設計業務委託料を予算措置し、現在提案書の公募事務を進めているところである。実際のホールでの改修工事に入るのは平成30年3月からの予定だが、養生等事前準備を含めると上記期間、施設を貸し出せなくなってしまうので、全館を臨時休館とするものである。また、この休館期間を利用して、老朽化している空調、舞台機

構、舞台照明、外壁等の改修工事も行っていきたいと考えている。これらの経費については平成 29 年当初予算臨時経費として要求している。

根拠規定であるが、佐倉市民音楽ホール管理運営規則第 7 条 1 項に、音楽ホールの休館日は次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、これを変更し、または臨時に休館日を設けることができるという規定がある。

周知であるが、来年 1 月、平成 29 年 1 月 5 日を予定している。ちょうど工事が始まる平成 30 年 1 月の抽せん会が平成 29 年 4 月 1 日に行われることから、3 カ月間余裕をもって周知を始めるということを考えている。周知の方法については、館内の掲示、ホームページへの掲載、また通常ご利用いただいている皆様へのお知らせ等を配布するなど考えている。

⑦ 感染症について【指導課】

感染症について報告する。

11 月の中ごろから感染性の胃腸炎が流行して、昨日 12 月 20 日現在で 372 名の児童生徒が感染したというふうな報告をいただいている。また、本年度に入ってから、小竹小、佐倉東小、西志津小、佐倉中、青菅小の小学校、中学校に保健所のご指導があった。いずれも検体を出して検査したところ、全てノロウイルスの判定であった。

また、インフルエンザの流行も始まっており、現在 203 名の児童生徒の感染が報告されている。これはどちらかというとも 11 月の後半ぐらいから広がっており、志津中学校 1 年生で学級閉鎖を行った。また、12 月に入ってから、初旬に西志津小学校でもインフルエンザによる学級閉鎖を行うというような状況で、特に胃腸炎については例年よりも 5 倍ぐらい多く発生しているのではないかというようなことで、保健所のほうからのお知らせもあったので、今後も手洗いの徹底については、特に冬休み、子どもたちが家庭に帰るので、再度注意をして冬休みを迎えさせたいなというふうに考えているところである。

⑧ いじめの状況について【指導課長】

いじめの状況について報告する。

11 月末のいじめの認知件数は、小学校が 203 件、中学校が 64 件で、合計 267 件である。昨年度の同時期と比べると約 50 件の増ということになっている。内容については、依然として冷やかしかからかいなどの言葉によるものが多数を占めている。いじめと認知した中には、物隠しとか破損といった嫌がらせというのが出てきているのだが、例えば消しゴムや鉛筆などの文房具の細かいすき間隠し。それから、これは中学校に多かったのだが、子どもたちが使っているシャープペンシルをわざと分解をして、それをそのままにして放っておくとか、ちょっと見えないところのいたずらという嫌がらせみたいなものがあった。

それから、あと登下校とか、それから放課後など、大人の目が届かないところで悪口を言ったりランドセルを引っ張ったりというようなことの報告が上がってきている。それから、一部だが、転入生に対する嫌がらせもあったというようなことで報告を受けている。現在双方の指導とか謝罪なども済んでおり、冬休みに持ち込むことは恐らくないのだろうというふ

うに思っているが、休み明けも引き続いて見守り活動は継続していきたいなというふうに思う。

また、中学校などでお互いに悪口を言い合って、それでいじめだというようなことで保護者に訴えるというようなことで、事情がわかった時点で双方理解し合えて、今はまた仲よくなったというような事例もあった。このようなことで今保護者の方も敏感になっているので、そういった意味では丁寧な説明や対応が必要なのかなというふうに考えている。

⑨ 記念式典の実施校について【指導課長】

記念式典の実施校について報告する。

11月5日の佐倉中学校の創立70周年記念式典から、12月10日の寺崎小学校の創立30周年記念式典まで、資料にあるように、合計5校の学校が創立記念式典を挙行了したところである。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症について、ことしは感染性胃腸炎、お話のとおりかなりふえている。先週、それから先々週が大体ピークかなということで、先々週が一番うちの医師会の中では多かったのだが、先週はちょっと減った。これ以上ふえてはきていない。

それから、インフルエンザのほうは徐々にふえているので、多分これがそのうち逆転するだろうと思うが、インフルエンザは学校が休みになるから、それほどふえないだろうという予想である。ただ、感染性胃腸炎のほうは、子どもだけではなくて大人の発症もあるので、冬休みはちょっと安心できない。

それから、マイコプラズマに関しては一時ちょっとふえているのではないかなという話だったのだが、今はほとんど余り気にならないような数字になっている。

一応感染症については以上である。

【委員1名より】

今の感染症について、やはり気候の関係か、こういうふうに5倍もふえてしまうということは、私なんかも気をつけなくてはいけないのではないかなと思う。

【委員1名より】

この感染性胃腸炎について、冬場はふえるということになっているのだが、ことしなぜこれだけふえたかというのは、ちょっとまだ原因がはっきりしていない。

【委員1名より】

そうすると、対処の方法も困る。何が主因かというのがわからない。

【委員1名より】

感染性胃腸炎は、一応ノロウイルスが有名なのですが、ウイルスだけではないので、細菌性でしたら抗生剤を使うということなのだが、ウイルス性の場合には薬がないので、対策としては脱水に注意してということが一番である。

【委員1名より】

私の友人も今かかっており子どもからうつされたのか親がうつしたのか、因果関係がちょっとはっきりしないが、両方とも全然飲みも食いもしたくなくなってしまう。非常に重症になる。子どもより大人のほうが強いような感じがしている。要するに手洗いなのか。

【委員1名より】

あとは汚物の処理をしっかりとやっていただくということ。小学校は、今処理セットというのは各校そろえてあるのか。

【指導課長】

それについてはマニュアルもできており、セットも常時ケースであるし、どの学校でも処理の研修会もやっている。それを丁寧にやらないと、処理が甘いと、もうそれが回って、またそこで2次感染になってしまうので、処理の徹底については学校でもかなり気を使ってやっている。

【委員1名より】

いじめのことだが、最近またいじめによるニュースがプレスでいろいろと話題になっていると言っては、これはちょっと語弊があるが、問題視されている。何か福島の東電の関係で悲しい事件がこの間あった。佐倉にも何名かおるようだが、その辺でももちろん今課長の報告もあったとおりに、そんないじめは起きていないと思うが、くれぐれもその対象の学校にはひとつ指導を徹底していただいて、万が一も新聞報道のようなことがなきよう、ひとつお願いをしたいなというふうに思う。

【委員1名より】

この前の臼井南中の教育懇話会について、それぞれ皆さん熱心に討論されていて、準備もしっかりされていたのだが、テーマをちょっと細かく細分化し過ぎていて、十分な時間がなく話をできなかったところがあった。細かいテーマで時間を切って結論を出そうとしているので、全然まとまりがなくて、その辺がちょっとこれからの反省ではないかと思った。つまり、大きなテーマを決めて、各分科会でそれぞれ何について重点的に話すかというふうにしていったほうがいいのかという気がした。これは感想である。

【教育総務課長】

ご指摘のとおり、ちょっとテーマが多かったかなというような気がする。主体は学校のプログラムでやっているなので、よく打ち合わせをして十分有意義に使えるように検討したいと思う。

【委員1名より】

市民音楽ホールの休館について、スケジュールがこうなっているのだが、開始の工事が始まるのが1年以上先になる。この辺の時間的、例えばもうそんなに切羽詰まっているわけではないと思うので、要するに期間の規定とか、あるいは少し余裕を持ったスケジュールにして、これから1年先でやるということか。

【市民音楽ホール館長】

これは資産管理経営室とも詰めさせていただいて、やはりこれも設計を組むのがすごく時間がかかることで、各会館にあわせた、定形ではないので、その辺調査しながら設計を組んでいくのが意外と時間がかかるようで、そん

なに余裕を持ってということではないのだが、この期間があれば何とかいけるといふ期間である。

【委員1名より】

改修を急ぐほど、詰めなければいけないほど切羽詰まった状態ではないということなのか。

【市民音楽ホール館長】

平成26年に国土交通省から、天井の改修をするように全国的に通知がされており、なるべく早くやるというのが我々のスタンスである。

【委員1名より】

休館の期間が8カ月ということで結構長いのだが、やはりこのくらいは必要ということか。

【市民音楽ホール館長】

やはり工事をするにはこのくらいの期間が必要である。例えば習志野文化ホール、あれは少し大きいのだが、あそこが大体1年ちょっとで工事をやるということを知っている。

【教育長職務代理者】

先ほど教育懇話会の話が出たが、今回も保護者の方の参加がやや少ないかなという気がするので、その辺のところをどうしていくのか、それぞれの学校の様子も違うかと思うが、委員会のほうとしても少し対策を考えてみていただけたらありがたいなという希望である。

3 協議事項

協議（1）平成29年度佐倉市教育費当初予算について 教育総務課長より上程協議題の説明

内容：平成29年度予算については、現在編成過程之中である。今回は、予算要求している金額であるが、ご協議くださいますようお願いする。なお、確定した予算案については、次回1月の教育委員会にて議案として提出する予定となっている。

それでは、資料に沿ってご説明いたします。

初めに、1ページ、総括について、平成29年度教育費のうち、教育委員会所管分に係る金額は53億2,299万4,000円である。平成28年度当初予算と比べますと約4億5,000万円増加している。内訳としては、施設の維持管理や職員人件費など、毎年必要となる経常経費が36億円、うち14億円が職員人件費となっている。政策判断に基づく政策的経費や臨時的経費は約17億円となっている。

次に、2ページ、項別の予算要求額の状況である。平成28年度当初予算と比べ、小学校費と社会教育費が大きく増加している。増額の要因としては、小学校費は屋根落下防止工事や既設の空調設備の更新などというものである。社会教育費については、佐倉・城下町400年記念事業や市民音楽ホールの施設改修工事の実施等が要因となっている。

次に、3ページ、政策的経費・臨時事業の一覧である。平成29年度予算要求の主な特徴としては、これまでのいじめ防止対策やインクルーシブ教育を初め

とするさまざまな事業について継続的に取り組み、子どもたちへのきめ細かく、より充実した教育を推進しようとする、また学校、社会教育施設の改修整備を進め、子どもたちや市民の学習環境の向上を図ろうとするものである。

主な事業について説明をする。表の左から2列目に、新規増額と表記している中の、最初に新規と表記している9款1項3目、19の教育指導書等改訂分作成事業は、社会科副読本「わたしたちの佐倉市3、4年生版」の改訂版について2年に1度の改訂年度に合わせて作成しようとするものである。

次に、その3行下になるが、9款1項4目、5の教育センター施設整備事業は、発達相談や発達検査を行う第2相談室に空調機器を整備しようとするものである。

次に、1つ飛んで、9款2項3目、1の小学校施設改築・改造事業及びその4行下の9款3項3目、1の中学校施設改築・改造事業である。主に体育館の屋根落下防止対策や老朽化した施設の改修関係であり、さらに2行下の9款4項1目、7の幼稚園施設改修事業につきましても同様に佐倉幼稚園の施設改修を行おうとするものである。

また、平成29年度から小中学校の普通教室や幼稚園の保育室へ空調機器導入に向けた調査を実施する予定である。

次に、下から3行目の新規と記載している9款5項1目、15の人権教育施設整備事業は、佐倉市将門同和对策集会所の耐震診断業務委託を行うものである。

次に、4ページ、上から2行目、増額と記載している9款5項2目、10の佐倉・城下町400年記念事業について、こちらの記念事業は平成29年度が最終年度となる。最終年度は城とまちと人とをコンセプトとして企画展示やCG映像の作成、図録の印刷を行おうとするものである。

次に、資料中ほどの新規と記載している9款5項2目、23の日本遺産活用推進事業は、日本遺産として認定された市内文化資産を活用するため、ポスターの印刷や試着用の甲冑等の購入を行おうとするものである。

次に、その下、6行下になるが、新規と記載してある9款5項4目、12の(仮)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業は、佐倉図書館の建てかえ等を核として、新町など旧佐倉地区の活性化に資する拠点施設を整備しようとするものである。平成29年度は市民ニーズの把握や整備方針、運営方針の検討を内容とした基礎調査を行おうとするものである。

次に、その下、増額と記載している9款5項5目、5の市民音楽ホール施設整備事業は、ホールの天井改修工事を行うことで休館となる時期に合わせて、平成29年度と30年度の2カ年をかけて空調機器や舞台装置の更新、シーツの張りかえ等を実施しようとするものである。

次に、その下、増額と記載している9款5項6目、7の美術館企画展事業である。平成29年度は「自転車の世紀展」、「柴宮忠徳展」、「根付展」を行おうとするものである。

次に、その下、新規と記載としている9款5項6目、9の美術館施設改修事業は、ESCO事業者との契約額確定に伴い、1年間のESCOサービス委託料を計上するものである。

次に、5ページ、政策的経費・臨時事業の歳入である。主には学校の体育館

屋根落下防止対策や運動場改修、文化財施設の保存整備等について財源となる国、県の補助金や市債などである。

次に、6ページ、政策的経費と臨時事業の内容であるが、先ほど3、4ページの事業一覧の内容が17ページまでにある。主な事業は、先ほど説明したとおりであるが、詳細については記載しているので、後ほどごらんいただければと思う。

次に、18ページ以降は計上事業の一覧である。金額に増減があるが、事業内容に大きな変更はない。要求段階の金額であるので、今後の編成過程において金額等は変化するものであり、事業そのものも予算が認められない場合もあるので、あらかじめご承知おきをお願いしたいと思う。

《協議事項についての質疑概要省略》

4 教育長閉会宣言

※次回の日程の確認

平成29年1月定例会 1月18日（水）午後2時00分より

1号館3階会議室